

社会福祉法人 友愛十字会

# ゆうあい

1999

12・25

No. 20

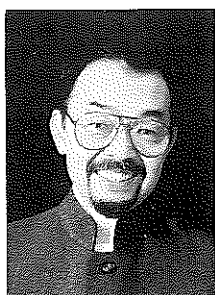
題字 前総裁 三笠宮崇仁親王殿下



友愛荘開園25周年記念式でご講演なさる殿下

## 主 な 記 事

- 気になる事、あれこれ —…………… 総 裁 寛 仁 親 王 殿 下
- 大学付置施設…………… 理 事 根 本 嘉 昭
- 不況下での授産振興への取り組み…………… 世田谷更生館長 多 田 金 稔
- 友愛荘開園25周年記念式開催…………… 友愛荘庶務部長 松 本 榮 一
- 身障入所施設のサービス評価事業…………… 友愛園指導部長 丸 山 和 三



## —— 気になる事、あれこれ ——

社会福祉法人 友愛十字会

総裁 寛 仁 親 王

「五体不満足」が、超ベストセラーになって、

乙武洋匡君は、一躍、我が国のスターになった  
感があります。氏は、(社福)ありのまま舎が制  
定した、「ありのまま自立大賞」の候補にも推薦

されたので、私も氏の本を読んでみました、

見事な半生を送ってきた、ナイスガイと思ひ期  
待して見守るつもりでした。しかしながら、聴

く処によると、氏は、大学生の分際で、TVの  
キャスターまがいのことをしているとか……。

我が国のマスメディアは、視聴率競争に明け  
暮れており、売れば良しの発想があるとは言  
え、本人の自覚の無さにも、がっかりしていま  
す。

アナウンサーとか、キャスターは、職人であ  
るべきで、一介の学生さんが、飛び込んでいけ  
る様な生易しい職業ではないはずですよ。

氏が、大学を卒業し、その道を志し、努力の  
結果、フジTVの露木茂や、例えは悪いですが、  
TV朝日の久米宏に肉迫出来る様になったとす

れば、友愛十字会の全入所者・職員共々一丸と

なって、応援してあげたいと思いますが、現在  
の形では、決して、障害を持つ者の成功物語に  
はなり得ず、困った事と思っています。

パラリンピックについても、誤った考え方が、

長野五輪以来、横行しています。

我々スキー選手にとって、インカレ↓全日本

↓世界選手権↓オリンピックは、志を立てた者

全員が、望む高い目標でした。従って、4年に

一度の冬季五輪に出場する事が出来るか否かは、

技術は勿論ですが、年齢との巡り合わせも加わ

るので、至難の技であり、到達出来た選手達は、

我々にとって、あこがれの対象であり、いわば、

「聖域」の人々という事になります。

相撲の世界で言えば、「綱」を張れる人と、そ

れ以外の力士との違いと同じ事なのです。

チェアスキーを例に取れば、下肢マヒや大腿

切断の選手達は、この種目で、チャンピオンに  
なるのが、第一義の目標である事は、言う迄も

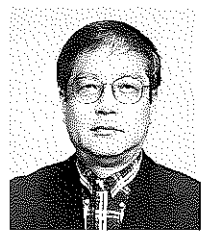
ありませんが、日本代表となり、冬季五輪でも  
頂点に立った場合、次なる目標は、二本足のス  
キーヤーに、追い付き追い越す事でなければな  
りません。可能かどうかはともかく、もしその  
事に成功した暁には、ジャンプの原田や船木、  
スケートの清水達と同列に並ぶわけですから、  
強化費であれ、遠征費であり、全面的に支援を  
するでしょう。

しかしながら、我が国のチェアスキーの面々  
は、リレハンメル、長野とメダルを取り続ける  
という偉業を達成したものの、選手層は薄く、  
世界のチェアスキー人口も多いとは言えない中  
でのメダルですから、児童・生徒・学生という  
前半生をスキーやスケートに、全て打ち込み青  
春を賭けて千五百万人(スキー人口)の中から  
オリンピック代表になった、原田や船木・清水  
の「努力」に対して、『同じユニフォーム』とい  
うのは、潜越の沙汰と言うべきでした。

パラリンピックと言っても、日本代表ですか  
ら、「日の丸」を背負うのは当然の事です。

(財)日本身体障害者スポーツ協会は、違うデ  
ザイン・違う色の素敵なユニフォームを仕立て  
てあげるべきでした。

国際障害者年のスローガンであった、「完全参  
加と平等」を、基本的な部分で、履き違えてし  
まった、残念なモデルだと思います。



# 大学付置施設

理事 根本 嘉明

長い間の懸案事項だった特別養護老人ホームが、二〇〇〇年一月、ようやくオープンする運びとなりました。このホームの建設・運営に当たっては、私の勤務する大学の社会福祉学部が深く関わっているのですが、大学という学校法人では特別養護老人ホームを経営することはできないため、別に社会福祉法人を設立しました。社会福祉法人の設立に至る手続き、ホームの建設に関する公費助成や社会福祉・医療事業団からの借入金の手続き、大学所有の土地にホームを建設することについての文部・厚生両行政の了解と施設近隣住民の同意のとりつけ、建設予定地に縄文時代の「遺跡」が出たことによる文化財保護のための手続きなど、当然のことはいえ多くの関門を通過しなければなりませんでした。

一方、建築施工前および着工後の設計担当者との打ち合わせ、その前提となるホームでの処遇方針など、具体的なハード・ソフトの面に関わる論議の頻度や内容も厳しいものがありました。

した。トイレ一つとっても、その種類や配置について何時間も議論しましたが、いまだこれといった確信のないまま「見切り発車」している状態です。建物ができる前後からは、ベッド、浴槽、テーブルなどをはじめとする各種備品等の購入をめぐる関係業者との「かけひき」や施設長や生活指導員、介護職主任などの主要職員の採用試験についても参加しなければなりません。

また大学付置の特別養護老人ホームは全国的にも珍しいせいか、マスコミの取材申込みも多く、これについては「冬の時代」を迎えている大学にとって、よい宣伝の機会と積極的に対応しました。

そのような手続きと関係方面との折衝および具体的なホーム運営についての諸事項は、机上での「理論」や考え方はともかく、事務的にはまったく不慣れた教員たちにとって、本当に良い経験であったと思います。そして教員の経験は社会福祉学部の学生への教育に対しても影響

を与えてきています。例えば私の担当科目の一つに「社会福祉行政論」がありますが、社会福祉法人の設立や施設建設までの経緯から職員採用時の専門性の考え方に至るその一つ一つのプロセスは、まさに生きた授業の素材となりました。ゼミの学生も建物の外観ができてから初年度設備が整うまで何回か施設に足を運ばせましたが、その全体構造や一人部屋と複数部屋の感覚、利用者が私物を持ち込むことの物理的な意味などについて、実測しながら体験することができたと思います。

これまでの段階ですら、このように多くの好影響を社会福祉学部にとって与えてくれているホームです。オープン後も学生の実習に寄与することはもちろんのこと、それ以外にも測りれない素林が、学部の教育・研究に提供されることと思います。同様に、狭い道路一つを隔てて隣接している私たち社会福祉学部の持つ建物の教員・学生、さらには教室での授業などの諸資源を、ホームの利用者がその生活を充実するうえでどのように活用することができているのか、その具体策について早急に検討を加えていかなければならないと思っています。

(立正大学 教授)

# 不況下での授産振興への取り組み

世田谷更生館 館長 多田 金稔

世田谷更生館（昭和三十七年に開設、入所五十名、通所十五名）及び友愛園（昭和五十三年開設、入所五十八名）は、身体障害者福祉法による身体障害者授産施設（友愛園は重度障害者を対象とします）で、身体障害のために雇用されることの困難な方々に職業を与えて自活させることを目的としています。両施設は、利用者に平等感を与え、かつ、効率的運営を行なうため一体的運営を行っています。

授産事業は社会・経済の影響を受けるもので、授産科目の変遷を見るとその時代を推察することができます。昭和四十年代は鞆科、印鑑彫刻科、和裁科、洋裁科等が次々と設立されており、手に職を付ければ社会復帰できる可能性が高い時代であったことが伺えます。昭和五十年から六十年代は、高度経済成長時代を反映して、音響科、機械加工科、通信機器科、電気部品科等が設立されており、企業からの下請が授産作業の中心に移行した時代であったといえます。平成の年代は、本格的な情報化社会への突入期で

あり、また円高不況による生産の海外シフトと国内の空洞化、さらにバブル崩壊による構造不況で、下請に移行した授産事業にとって受注の減少、単価の引き下げ、納期の短縮等の厳しい要求に始めて遭遇した受難の時代ともいえます。この不況は、これまでも安かった工賃が更に下がることにつながるし、また、企業の倒産やリストラによる失業者の増加が、高齢化・重度化が進む施設利用者の社会復帰を一層困難なものにしています。最近、全国社会就労センター協議会（セルプ協）が全国の授産施設を対象に平成十年度の売上高を調査した結果、前年度より増加した施設は三十一％、変わらない施設五十一％、減少した施設十八％であったと報告しています。

世田谷更生館・友愛園では、授産科目の設定に当たっては、「社会、経済の変化に対応して社会復帰支援が可能な科目とすること」及び「利用者の障害種類、程度、趣味、能力に応じて授産科目を広く選択できるよう、多科目を設定す

ること」を基本としています。また、「自主製品と下請作業のバランスをとること」が安定運営の一つの手段と考えています。このバランスをとることにより、景気の波を分散できるからです。さらに、下請作業は、機械系、電気系、情報系及び簡易その他の作業に分散し、科目選択性や本来の目的である職業訓練が安定的に継続できるような心掛けています。自主製品（製品の受注から発送まで自力で行う）科目として、昭和四十一年から二十二年間の長期にわたりダンボール科は、重要な役割を果たしてきました。残念ながら世田谷施設整備のため作業場の縮小が必要なことから廃止しましたが、この貴重な経験やノウハウを生かして、現在は、風船科、ビニール科、商品販売科の三科目が自主製品を受け持っています。一方、通信機器科、簡易組立科、精機製作科、メールサービス科の四科目が下請を主体とする作業を受け持っています。

営業は企業、官公庁、福祉関連法人さらにバザーへの出店等幅広い活動を行う中で、受注する作業の対象をできる限り世界トップ製品の部品加工、環境にやさしい製品の加工等、新しい時代にマッチしたものに絞ることにしています。同時に、上述の作業ができる技術の錬磨及び設備の近代化にも努めており、この結果、取引先別には増減があるものの、総合的には安定した

売上高を確保しています(表一参照)。

もう一つの重点事項は、「品質は顧客との信頼関係の架け橋」であります。「お客さまに満足して頂ける最終製品」を作るには、製品を構成する全ての部品の品質が保証されていなければなりません。障害を持った方達が作った部品であっても、納入する部品の「品質」に妥協は許されないということです。そこで品質は、お金を払ってくださる顧客との信頼関係の架け橋と考え、「不良を作らない」、「不良品を後工程に流さない」、「不良品を施設から出荷しない」というポスターを各作業場に掲示して、品質意識の高揚に努めています。また、不良を出してしまつたものは、恐れず「誠意」を持って処置に当たることにしており、「事故」から学ぶことが多くあることも体験しました。さらに、伝票類の品質向上を目指し、パソコンによる見積書、納品書及び請求書の発行と集計を実現しました。また、職業指導員は、国際標準化機構(ISO)が推進する品質管理及び品質保証のための「システム」に関する一連の国際規格である「ISO9000s」を勉強し、このシステムに沿った授産作業・製品に関する品質マニュアルを整備し、品質の維持・向上を果たしたいと考えております。これらの地道な努力による顧客との信頼改善のおかげで、同一企業からの新規作業の受注を生み、売上高の増加につながっています。「自分達

は何ができるか」、「時代にマッチした事業分野は何か」などを明確にしながら「お客様優先」の地道な努力を続けられ、「不況下でも仕事はあるものだ」という実感を得ております。

次に、工賃アップ(表一参照)の取り組みを紹介したいと思います。第一は、「空き時間の有効活用と相互応援体制の強化」です。受注量は常に一定という訳にはいかないし、施設行事等で就労時間の減少もあります。以前は取引先との対応は授産科目の縦割りでしたから、受注量や納期の関係で対応できない状態が発生し、せっかくの受注を断つてしまうことが起こっていました。これでは、発注する立場からすると、安心して継続的に仕事を依頼する気にはなれません。逆に、受注量が少ないときは、遊び時間が発生します。これは、利用者にとって大変つらく感じるものです。最近では、作業量が過密の時には、科目の枠を越えての相互応援で納期を守るようにし、作業が薄い時には、受注量の谷間を埋める簡易作業を常に準備しておき、空き時間の有効活用を図っています。第二は、「作業効率の改善」です。例えば、片麻痺の方は、健常者では何でもない紙折りや瓶の蓋を締めるといった作業は大変苦手です。この部分を治工具や機器で補ってやると、高度な技術を要する製品も「普通」の品質と速度で完成することができます。障害があるから簡単な仕事しかでき

ないという概念を捨て、障害を補う対策を行い、「普通」の仕事ができる環境を創作することが大切だと考えています。このような治工具や機器は、利用者を明るい表情にさせ、「仕事をする喜び」を感じて無限の力を発揮してくれるものだということを何度も経験しています。

最後に、今、福祉は「社会福祉基礎構造改革」の理念に基づき「措置から契約」へと大きく変わろうとしています。特に授産事業では、その理念の一つである「自立と社会経済活動への参加の支援」に沿った具体的で新しいビジョンをもった「社会就労の場」を提供できるようにするための工夫・努力が一層必要であります。

表1 売上高及び工賃の推移

|     | 施設区分   | 平成8年度を100とした比率 |        |
|-----|--------|----------------|--------|
|     |        | 平成9年度          | 平成10年度 |
| 売上高 | 世田谷更生館 | 139.9%         | 177.8% |
|     | 友愛園    | 107.8          | 132.1  |
| 工賃  | 世田谷更生館 | 109.8          | 126.6  |
|     | 友愛園    | 110.0          | 123.6  |

# 友愛莊開園二十五周年記念式開催

友愛莊 庶務部長 松本 榮 一

十一月四日、総裁寛仁親王殿下のご光臨を仰ぎ、友愛莊開園二十五周年記念式が開催されました。会場となった一階食堂は、来賓や入所者合わせて八十人、文字どおり満席でありました。丁度、文化祭開催中とあって、会場や廊下には、入所者の作品が沢山展示されておりました。門や会場に掲げた看板も入所者による作品です。入所者の生き生きとした暮しぶりが、来賓の皆さまにも伝わったことと思います。

さて、式が始まり、会長から友愛莊設立の経緯と地域の施設として発展して来た経過についてのお話や、職員に対し、介護保険制度下の厳しい経営環境の中、処遇水準の向上について更なる努力を期待する旨の訓示があり、職員一同決意を新たにいたしました。続いて殿下からお言葉をいただきました。福祉施設における自助努力の重要性についてのお話に、ともすれば、行政に頼りがちな福祉施設の職員の意識に一石を投ぜられ、職員一同、目からウロコが落ちた心地がいたしました。町田市助役高山譲二様か

らは、友愛莊の建替については、市もともども汗をかきながら考えて行きたいと、誠に力強いお言葉をいただき、町田市議会議長渋谷敏頼様からは、友愛莊は、地域から信頼されている施設であり、今後大変だとは思いますが、我々も頑張つて行きたいとお話がありました。

続いて、長年に亘り、慰問やいろいろな分野で奉仕いただいた方々に対し、感謝状を贈呈させていただきました。内容は、別掲のとおりです。紙面をお借りして、改めて感謝申しあげます。これに併せて、永年勤続表彰があり、別掲のとおり三人の職員に表彰状が授与され、式典の部が終了しました。

第二部、記念講演に移り「我が国の福祉」と題して、殿下からご講演をいただきました。

福祉と自助努力（募金活動）のお話では、赤い羽根に関するエピソードや、ウェルフェアコンサート、ウェルフェアゴルフトーナメント（チャリティーという言葉は好きでない由）やオリクシオンに係るお話など、具体的な事例を交え

たお話に、全員が引き込まれ、最後に、福祉の向上のために、コミュニケーションギャップを如何に取り去るか、日本の福祉の底上げのために、皆さんが町の福祉家となって啓蒙活動をしていただきたいとお話に深い感銘を受けました。なお、ご講演の詳細については、紙面の都合で、別の機会に紹介させていただきますと考えております。

第三部で、殿下は、入所者の居室慰問を賜りました。

第四部、演芸の部に入りまして、入所者が組織する民謡クラブ、カラオケクラブ、大正琴同好会の発表がありました。民謡クラブは十人全員がハッピー姿で、振りをつけて外山節、花笠音頭を歌い喝采を浴びました。カラオケクラブは、代表十人が哀愁港、二輪草を、大正琴同好会は浜千鳥、紅葉の二曲を披露しました。一年の練習の成果を二十五周年という最良の場において発表できたことに、一同大満足の様子でした。続いて東京紀尾井町ライオンズクラブの方々と入所者とのカラオケ、ライオンズの奥様方による華麗かつ妖艶なフラダンス、ライオンズクラブ星子康彦様のウィットの満ちた講評と賞品の授与で、楽しく、和やかに友愛莊開園二十五周年記念行事の幕を閉じました。

## ● 感謝状贈呈

### 慰問の部

東京紀尾井町ライオンズクラブ様

老人クラブ図師寿会様

社会福祉法人やすらぎ会桜台保育園様

ボーイスカウト町田第三団様

#### ボランティアの部

花壇奉仕 小川美子様 大正琴指導 當

間英二様 クラブ活動・行事支援 弥生

会様 同 ぶどうの会様 民謡クラブ指

導 秀美会様 清掃奉仕 天理教北多摩

東部支部様

#### ● 永年勤続表彰

寮母 恵良孝子 同 関 光子 調理員

薄井清子

## 身障入所施設のサービス評価事業について

友愛園・世田谷更生館

指導部長 丸 山 和 三

戦後の社会福祉に大きな役割を果たしてきた

措置制度が、来年四月に施行される介護保険制

度や、法案成立目前の社会福祉基礎構造改革に

よってほとんどなくなっています。これから

ら利用する人達が社会福祉施設等の各種のサー

ビスを自ら選び、事業者と直接契約する時代が

到来しようとしています。しかし、大きく変化

しつつある社会福祉の施設処遇の中で、体罰に

よる人権侵害がいまだに行われていることを新

聞紙上で見かける事実には驚きを隠せません。

東京都では、入所施設における権利侵害や不

適切な処遇を防止すると共に、施設のサービス

を点検・評価することを主目的として、平成十

年度から都内外に所在する都所管の心身障害者

(児) 入所施設二二〇施設に対し、「心身障害者

(児) 入所施設サービス評価基準に基づく自己評

価」の事業を始められました。同時に、東京都

は、試行(モデル)施設十一か所に、サービス

点検調整委員(通称「施設オンブズマン」)を設

置され、第三者評価も実施されました。

自己評価は七十三項目にわたって施設処遇が

適正かどうかを評価するもので、A (Bを満た

した上に独自の工夫をしている)、B (必要な水

準を満たしている)、C (施設が必要な最低基準

は満たしている)、D (改善を要する)の四段階

で評価を実施するものです。

友愛十字会の授産施設「世田谷更生館」と

「友愛園」では、昨年七月二十二日に東京都福

祉局より実施の指示を受けまして、直ちに職員

及び利用者に趣旨を説明すると共に、職員と利

用者の別々に評価委員会を設けて自己評価を行

い、両方の評価を比較してより厳しい方を総合

評価として、同年十月に東京都に提出しました。

結果は、Aが四%、Bが四十%、Cが三十二

%、Dが四%、非該当が二十%でした。Aが四

%と少なかったことは、当施設が利用者の日常

生活に対処している中で、まだ独自の創意工夫

が不足していることや、職員各自が利用者の人

権擁護に取り組む姿勢が十分でないことなどが

挙げられます。総体的には普通と評価すること

ができますが、今後は、Dを無くし、Cは極力

少なく、Aをもっと多くするよう職員一丸とな

って鋭意努力したいと思っています。

平成十一年度は、施設オンブズマン設置によ

る第三者評価が六十施設に拡大され、世田谷更

生館にも設置するよう東京都から指示がありま

した。施設オンブズマンは、理事長の諮問機関

で三名を選定し、第三者による評価を行うもの

です。当施設では、理事長より九月一日付で、

吉田勸氏(弁護士)、飛田友子氏(民生委員・人

権擁護委員)、有吉聡一郎氏(都立光明養護学校

教諭)が委嘱されました。すでに施設内に相談

窓口を開設し、月に一回の利用者の相談や要望

等に応じていただいています。十二月二十八日まで点検評価の結果を東京都に提出されますが、その後も年度末まで継続して相談等は受けられることになっています。

当施設での施設サービスパフォーマンス評価制度がスタート

## 老人介護支援センターの設置について

砧在宅介護支援センター

センター長 後藤 文彦

老人福祉法第十五条第二項の規定に基づき、老人介護支援センター「砧在宅介護支援センター」を平成十一年四月一日に設置いたしました。

この事業は、実施主体である世田谷区からの委託事業として、在宅生活で支援を必要とする高齢者並びにその介護者等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応ずるとともに、そのニーズに対応した適切な各種保健福祉サービスが総合的に受けられるように、連絡調整の便宜を供与する等の地域トータルケアサービスを充実することによって、要介護高齢者及びその介護者等の福祉の増進を図ることを目的としたものです。

世田谷区においては、介護保険制度の導入にあたり、区が提供する保健福祉サービスと介護

しましたが、この制度により利用者の権利意識が高まり、施設生活と自立意欲の向上がより活性化されるよう切望します。また、我々職員は第三者の意見を真摯に受け止め、利用者の生活の質の向上を目標に精進したいと思います。

保険給付を総合的に提供するための地区単位の相談窓口の確保、及び介護認定申請の受付代行や認定調査等の業務を行うことで、区民の利便性の向上を図ることの必要性から、老人介護支援センターの増設を計画され、当センターは、その計画の一環としての要請を受けて「単独型」の在宅介護支援センターを設置したものです。

世田谷区におけるこれまでの在宅介護支援センターの設置状況は、地域ごとに五カ所（基幹型一カ所、標準型四カ所）の整備を行っておりましたが、平成十一年度に地区単位でのサービスマ展開を図るため、出張所地区ごとに一カ所程度の単独型（二十五カ所）を整備することになったものです。

当センターは、事業を開始して約六カ月を経

過しましたが、当初は業務の把握・知識の習得等のため、区及び関係機関の開催する研修会等へ職員を積極的に参加させるとともに、既存の支援センターでの視察研修等を経て、順調にスタートすることができました。

特に、地域住民には馴染みの薄い支援センターの名称・目的・具体的な業務内容・場所等を周知する必要があったため、区の公報以外に独自のパンフレットを作成して、近隣の病院・医院・薬局・区民の集会所等に配付・掲示し、支援センターのPRに努めました。

そのほか、地域住民と密接な関係にある民生委員の方々のご協力をいただくため、民生委員協議会等の機会を利用させていただき、要支援・要介護高齢者の実態把握及び情報交換等のための連携を確保すべく協力をお願いいたしました。

現在、当センターにおける業務は、開設間もないこともあり、主として受け身的な運営となっておりませんが、これからは積極的に出向いて潜在的なニーズの掘り起こしと情報の収集等を行い、もって、各種サービスの受給が円滑に行われるよう世田谷区及びサービス提供事業者との連絡調整及びその他の便宜供与を行い、当センターの目的である要介護高齢者及びその介護者等の福祉の増進に貢献できるよう、これからも努力して参りたい。

# 善意のかずかず

次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者をご慰問下さいました。ここに心から御礼を申し上げます。

(平成十一年四月一日～平成十一年九月三十日まで)

## (寄附金) 敬称略 あゝお順

### ○世田谷関係

相原幸利、新井電気工業所、秋山隆子、今井勇、岩崎泰雄、井上洋品店井上善雄、石井アサ子、石川豊店石川光信、石田美さ子、井山建設(株)代表取締役井山由三、魚久、圓光寺内藤壽昭、大蔵湯、大蔵東部町会、小野坂豆腐店小野坂義弘、(株)大蔵自動車商会代表取締役長島英行、大蔵住宅自治会会長宮崎春代、おしやれ床やボヌール、大蔵電気、河島サト、カナリヤ俳句会、貝塚富江、カナイ屋精肉店、(株)ガードインフォメーションサービス代表取締役鈴木弘毅、祐教会教会

学校、砧町自治会、砧出張所小久保巖靖、木下早苗、砧町会会長大島弘之、砧幼稚園長宮裕、クリーニングカシマ、国家公務員研修所、光寿会会長小池鎮男、こはた敏雄、(株)ゴトク濱中伸昭、小池きわ子、清水英雄、島崎富枝、自転車いしい石井林平、鈴木敏子、スワロークリーニングマルサン神保三郎、世田谷通り砧商店街振興組合、世田谷区役所在宅サービス課安田正貴、太丸屋衣料(株)、田崎ユキ、高田照子、第一オークラストアー柳屋商店、手塚久子、都立光明養護学校、同栄信用金庫世田谷支店支店長中山清、東京無線タクシー山本昭一、富沢キク、日赤砧分団小川恵子、沼尻善四郎、畑中克仁、長谷川進、橋本よしの、

ビューティーサロン真、(株)福祉施設共済会社長池堂政満、藤蔭静照、(有)藤野製麺所、(有)フォワード川上雄渾、邊見栄次郎、ヘアーサロンスタート、星野商店、本田安枝、(株)丸山工務店、牧野和子、松本商店、丸正食品大蔵病院前店、三井信託銀行(株)本店営業第二部公益信託室、ヤマブン青果山川満、やぶ久、焼肉乃竹園、山下英子、(有)ピングストアータカハシ、和太鼓会木村忠敬

### ○東京都聴覚障害者

#### 生活支援センター

(有)飯田製作所、(株)ガードインフォメーションサービス、志村城山町会、竹川明、(有)八百幹

### ○友愛荘

市原流松葉の会菅原恭子、小川美子、河原源策、清野安吉、佐藤茅子、菅野昭正、菅谷博、図師町内会、図師寿会、図師馬駆講中、高橋衷、野口シツヨ、藤原建設(株)、ぶどうの会、星孝子、美永会、明

友会、矢口里子、友愛荘後援会、優泉会、優泉会会主寿峰優泉、渡辺美代

### (寄附物品) 敬称略 あゝお順

### ○世田谷関係

JA長野経済連生産事業部きのこ課、鈴木宏子、成城交通安全協会、東京都食肉環境衛生同業組合、日本たばこ産業(株)、若竹会

### ○東京都聴覚障害者

#### 生活支援センター

(有)村上製作所

### ○友愛荘

清野安吉、キリンビール(株)、(株)資生堂、東京都食肉環境衛生同業組合、日本たばこ産業(株)、ふるさと渋谷青少年社会参加推進委員会、まちだ東急百貨店、安田信託銀行、楽農会

○慰問 敬称略 あゝお順

○世田谷関係

あすなろ会左真紀一座、青柳太鼓、稲葉孝夫、大蔵ふたば保育園、ガールスカウト、砧教会教会学校、砧幼稚園、グループホーム、成城交通安全協会、成城ライオンズクラブ、萩原、長谷川貴子、ひまわりの会、フィルハーモニーカンマーアンサンブル、牧野千恵子、若竹会

○友愛荘

寿峰流優泉会、図師寿会、ふるさと渋谷青少年社会参加推進委員会、ボーイスカウト町田第3団、安田信託銀行、山吹会、楽農会、竜鉄也

○招待 敬称略 あゝお順

○世田谷関係

朝日新聞社事業開発本部(演劇)、

(株)木下大サーカス(サーカス)、劇団ファイバードラゴン(公演)、(株)大東新社(演劇)、中部機器(株)ライター事業部(すもう)、(株)ニッポン放送事業開発局企画開発部(サーカス)、(株)ポリシヨイサーカス(サーカス)、光原エミカ(みんなで唄おうチャリテイショー)、物江民夫(チャリテイコンサート)

○東京都聴覚障害者

生活支援センター

板倉恵三子(手話によるコンサート)、(株)ニッポン放送(JOMOC UP'99)

ご助成御礼

平成十一年四月一日から平成十一年九月三十日までに、世田谷更生館、友愛園及びコーポ友愛の入所者処遇向上を図るための設備として、次のご助成をいただきました。各団体の皆様に心から御礼を申し上げます。

○公益信託宮川高子記念障害者

福祉基金様

授産作業用孔版印刷機 一台

○公益信託障害者愛の基金様

衣料乾燥機 二台

脱衣場椅子 一台

友愛十字会主要行事

平成11年4月11日 9:30

4・1 入所式(友デ)

4・1~3 お花見(砧公園)

4・3 花見会(コ) (砧デ)

4・7 地域交流花見会(荘)

4・8 お花見ハイキング (友ホ)

4・9 バスハイク(花見) 砧公園(友デ)

5・12~14 バスハイク(ズーラシア) (砧デ)

5・14 社会見学(よこはま動物園ズーラシア) (友デ)

5・19 若葉昼食会(荘)

5・20 遠足(富士サファリパーク) (砧ホ)

5・20 入所者修了式(聴)

5・27 遠足(昭和記念公園)



(バスハイク・砧デ)

4・14 お花見会(砧ホ)

4・18 家族懇談会(荘)

4・21 処遇懇談会(館・園)

4・28 手話講習会開講式(聴)

4・30~5・6

端午の節句(友ホ)

5・13 砧公園ピクニック

5・12~14 バスハイク(ズーラシア) (砧デ)

5・14 社会見学(よこはま動物園ズーラシア) (友デ)

5・19 若葉昼食会(荘)

5・20 遠足(富士サファリパーク) (砧ホ)

5・20 入所者修了式(聴)

5・27 遠足(昭和記念公園)



(花見・砧デ)

(砧ホ)

5・27 青空ランチ (友ホ)

5・30 東京都身体障害者スポー

ツ大会 (水泳) (館・園)

5・30 自治会ハイキング

(秩父) (聴)

6・2 あじさい昼食会 (荘)

6・10、12、29

お楽しみ会 (砧デ)

6・12 東京都身体障害者スポー

ツ大会 (総合大会)

(館・園・聴・コ)

6・16、17 一泊旅行 (堂ヶ島温

泉) (友ホ)

6・19 東京都身体障害者スポー

ツ大会 (卓球) (館・園)



(東京都身体障害者  
スポーツ大会・身障施設)



(夏まつり・砧デ)

6・23 利用者とホームとの懇談

会 (荘)

6・25、7・2 課外訓練旅行

(国立身体障害者リハビリ

テーションセンター、

国立職業リハビリテーシ

ョンセンター) (館・園)

6・26 家族懇談会 (砧ホ)

7・2 七夕会 (友デ)

7・2、8 たなばた (友ホ)

7・7 七夕祭り (砧ホ) (荘)

7・8 交流会 (日本体育大学社

体育研究会) (友デ)

7・10 保護者会 (館・園)

7・15、17 夏まつり (砧デ)

7・20 ソフトボール交流会

(聴)

7・20、21 納涼盆踊り大会

(世田谷地区施設)

7・31 盆踊り大会 (聴)

8・4 夏祭り (砧ホ)

8・5 ミニ宿泊 (ひまわり荘)

(友デ)

8・11 盆法要 (友ホ)

8・12、14 シルバーファッショ

ンショー (砧デ)

8・18 利用者懇談会 (砧ホ)

地域交流納涼盆踊りの集

い (荘)

8・20 バスハイク (プラネタリ

ウム) (友デ)

8・22 「みんなの音楽会」参加

(友ホ)



(シルバーファッショ  
ン・聴)

8・27 運営懇談会 (コ)

8・29 町内防災訓練 (聴)

9・3、4 宿泊訓練 (A) (南

紀白浜・勝浦) (聴)

9・8 遠足 (横浜中華街)

(砧ホ)

9・8、10 敬老会 (ル・ジャル

ダン) (砧デ)

9・9 遠足 (八景島シーパラダ

イス) (砧ホ)

9・11 板橋区スポーツ大会

(聴)

9・13、14 宿泊訓練 (サンピ

ア 君津、マザー牧場)

9・15 敬老祝賀会

(友デ)



(納涼盆踊り大会  
世田谷地区施設)



(宿泊訓練・友デ)

荘 (友愛荘)

砧ホ (砧ホーム)

砧デ (砧デイサービスセンター)

職員異動

平成11・4・2～11・10・1

○世田谷更生館

採用 営繕手 江川 寛 11・7・1

○友愛園

退職 調理員 服部恭幸 11・6・30

友愛ホームへ配置換

寮 父田中 貴 11・9・1

○コーポ友愛

友愛ホームより配置換

指導員 山本健一 11・9・1

退職 指導員 月館晴子 11・8・31

○友愛ホーム

友愛園より配置換

寮 父田中 貴 11・9・1

コーポ友愛へ配置換

指導員 山本健一 11・9・1

○友愛荘

採用 寮 母 甲斐 薫 11・6・1

○砧ホーム

採用 寮 母 益子 亜希 11・5・1

寮 母 武田 啓子 11・7・1

退職 寮 母 浅沼 愛子 11・6・30

寮 母 和田 ヒロ子 11・8・31

編集後記

● 友愛十字会の機関紙「ゆうあい」として、再刊されて今回で第二十号となりました。

再刊第一号から本会総裁の寛仁親王殿下に玉稿を頂いておりますが、その第一号で、「この機関紙が多くの方に福祉活動の状況を理解していただく場となるとともに、友愛十字会の正しい姿を理解していただく場となるよう期待する」とのごあいさつを頂きました。

編集を担当する者として、殿下的のごあいさつを十分心して、これから最善を尽くして参りますので、今後とも関係各位の一層のご

支援を賜りますようお願い申し上げます。

● いろんな健康法がありますが、最も手軽にできるものは、何といつても「歩く」ということではないでしょうか。

昨今、歩くことが極端に減り、歩くことを面倒がっていると、肉体的にはもちろんのこと、精神的にも老化が進むと言われています。

歩くことで、足に溜まりがちな血液を心臓の方に押し上げ、心臓の負担を軽くしているというから、やはり人間は歩かなければいけません。

ちよつとした気持ちの持ちようで手軽にできる健康法「歩く」ことを常に心掛けたいものです。

ゆうあい

平成十一年十二月二十五日発行  
発行 社会福祉法人 友愛十字会  
発行人 石井 晃

〒157-8575 東京都世田谷区砧  
二丁目九番十一号  
電話 (〇三)三四一六・三六一